保　管　依　頼　書

　　年　　月　　日

竹田市長　様

下記買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、竹田市に保管を依頼します。引渡しを受ける前に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、竹田市が一切責任を持たないことに同意します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 　　年度公告　第　　　回 | 売却区分番号第　　　　号 |
| 住所・所在地 |  |
| 氏名・名称 | 印 |
| 電話番号 |  |

※　買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。御了承ください。